

学校法人梅光学院 一般事業主行動計画

仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境を整備することによって、教職員が各自の能力を最大限に発揮することが出来るようにするため次の行動計画を策定する。

1. 計画期間：令和2年4月1日～令和7年3月31日までの5年間
2. 内容：

目標1

年次有給休暇の取得促進のための措置を講じる。

<対策>

令和2年4月1日～

- 年次有給休暇取得についての積極的な呼びかけの実施
- 年次有給休暇の取得状況のとりまとめ等による取得促進のための対策の実施
- 学院の夏期休暇及び年末年始休暇と併せて連続した年次有給休暇の取得が出来るような取り組みの実施

令和2年9月1日～

- 計画的な取得に向けた管理職研修の実施

目標2

学生、生徒の職場体験（インターンシップ）の受け入れを積極的に行うことにより、次世代育成支援を実施する。

<対策>

令和2年4月1日～

- 地域の学校や各種インターンシップ団体等との連携強化
- 次世代育成支援のためのインターンシッププログラムの構築